

岐阜県環境基本計画の策定について

岐阜県環境基本計画を次のように策定するものとする。

令和八年二月二十六日提出

岐阜県知事 江崎 禎 英

一 策定の趣旨

豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後五年間の施策の方向性を示す計画を策定する。

二 基本施策

<p>「脱炭素社会ぞうふ」の実現</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地球温暖化の緩和策の推進 2 気候変動への適応策の推進
<p>資源循環型社会の形成</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理の促進 2 美しい生活環境の保全 3 災害・感染症への備え
<p>美しく豊かな環境との共生</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域循環共生圏の創出支援 2 自然環境の保全及び活用 3 生物多様性の保全
<p>安全・安心な生活環境の確保</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 水・土壌環境の保全 2 大気環境の保全
<p>未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な主体間の連携による人づくり 2 環境にやさしいライフスタイルやビジネスモデルの変容

三 主な目標指標

- 1 温室効果ガス排出量 九八〇万トン（令和十二年度）
- 2 一般廃棄物再生利用率 二六パーセント（令和十二年度）
- 3 自然公園利用者数 八〇〇万人（令和十二年）
- 4 河川環境基準達成率 一〇〇パーセント（令和十二年度）
- 5 環境にやさしい行動に取り組んだ人の割合（全世代） 一〇〇パーセント（令和十二年度）

四 計画期間

令和八年度から令和十二年度まで